

2018年度 博報教職育成奨学金 奨学生募集要項
公益財団法人 博報児童教育振興会

1. 博報児童教育振興会について

公益財団法人博報児童教育振興会（通称：博報財団／以降、当財団）は、1970年の設立以来、児童教育・国語教育の支援や、海外における日本語及び日本文化の普及などを目指して以下のような活動を行っている公益財団法人です。

1) 当財団の主な活動

① 博報賞

1970年の財団設立以来、教育現場で優れた取組を行う学校・団体・教育実践者を顕彰。

② 児童教育実践についての研究助成

ことばの教育や児童教育の分野で実践的かつ先進的な研究を助成。

③ 国際日本研究フェローシップ

日本語・日本語教育・日本文学・日本文化を研究する海外の研究者を日本に招聘し、滞在型研究の場を提供。

④ 世界の子ども日本語ネットワーク推進

日本語を学ぶ海外の中学生と日本の中学生が、日本語を通じた交流・異文化体験により、相互に成長する場を提供。

⑤ 博報財団こども研究所

子どもたちの「ことばの力」「未来を生きる力」に関連する調査・研究・実践を行い、そこで発見した知見を世の中に発信。

2. 博報教職育成奨学金制度の趣旨

未来をつくるのは子どもたちであり、教育は国の礎です。子どもたちの教育に携わる教員は、まさに子どもたちを通じて「未来の社会づくり」に貢献し、重要な役割を担う存在であると考えています。

いま、教育現場は様々な難しい課題に直面しています。一方で、グローバル化、AI・IoT等のテクノロジーの進展、少子高齢化等により、産業構造・社会構造が大きく変わり、教育及び教員に求められるものも大きく変化しつつあります。

当財団は、このような時代だからこそ、熱意を持って教育現場を目指そうとする大学生・大学院生を支援することが大変に重要であると考えています。

当奨学金制度では、奨学金による経済的な支援はもちろんのこと、これまでの当財団の活動と連携した教員育成のためのプログラムの提供、海外短期留学支援等、多面的に熱意ある学生の支援を行いたいと考えています。

貴学におかれましては、次代を担う教員になる「強い意志と覚悟」を持つ優秀な学生を推薦いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 博報教職育成奨学金制度の概要

1) 応募資格要件

- ① 当財団が指定する「推薦依頼大学」の学部在籍する学生。
※各大学の事情や考え方により応募に適する年次が異なるため、応募の年次は各大学の希望に基づき、財団との協議により決定する。
- ② 小学校教員、特別支援学校教員、中学・高等学校国語科教員のいずれかを目指す者。
- ③ 当財団の提供する評価基準(別紙「奨学生人材像における評価基準」)に基づき、大学が学内選考の上、当財団の欲する人材像に相応しいと推薦する者。

※2018年度は35名程度の「大学生」を当奨学金制度の奨学生として選考予定。

2) 奨学金給付内容

① 奨学金給付額

- ア. 授業料相当額・・・国立大学生：年額 60万円(月額 5万円)
私立大学生：年額 120万円(月額 10万円)
- イ. 自宅外生への特別支援費・・・年額 60万円(月額 5万円)

※自宅外生の認定は、「自宅外通学申立書」の提出に基づき当財団が決定します。
自宅外生の基準は、自宅から大学までの通学時間が公共交通機関を利用して2時間以上要する等の理由で、自宅外に住居を有償で借り受け居住し通学を行う者としてします。

② 奨学期間

原則として、奨学生となった年度の4月から学部卒業までの最短期間。

※留学、家庭の事情、健康上の理由等がある場合は、給付期間を調整する場合があります。

※別途定める奨学金休止・停止・廃止規定等により、期間の途中で休止・停止・廃止することもあります。

③ 他の奨学金制度等との併給の可否

- ア. 原則として他の給付型奨学金との併給は認めません。(貸与型奨学金はこの限りではない)
- イ. 大学が行う授業料免除制度との併用の場合は、奨学金給付額を減額することがあります。
例) ・授業料半額免除の場合は、奨学金の授業料相当分を半額に減額。
・授業料全額免除の場合は、奨学金の授業料相当分は支給せず、別途、学業支援金として年額20万円を支給。

4. 奨学生の募集・選考・採用

1) 奨学生の募集・選考・採用の手順

- ① 当奨学金制度への応募は、必ず「推薦依頼大学」を通じて行うこととします。
- ② 「推薦依頼大学」は、前述の応募資格要件に合う在籍学生の中から、当財団が提供する評価基準(別紙「奨学生人材像における評価基準」)を参考に、学内にて学生を選考し、「第1推薦枠1名」「第2推薦枠1名」を候補として、当財団事務局に申請いただきます。
 ※第1推薦枠については、当財団の選考委員会による協議に基づき、大学毎に推薦いただきたい学生の志望校種(小学校教員志望、特別支援学校教員志望、中学・高等学校国語科教員志望)を指定させていただきます。
- ③ 「第1推薦枠1名」については、面接の上、奨学金給付対象者を決定します。
- ④ 「第2推薦枠1名」については、すべての「推薦依頼大学」の第2推薦枠学生の中から、書類選考及び面接を行い10名程度を選出し、奨学金給付対象者としてします。
- ⑤ 上記、奨学金給付対象者は、最終的に当財団の理事長による決定の上で、大学を通じて本人に通知します。

	第1推薦枠	第2推薦枠
学生の志望校種	当財団が指定する校種の教員志望者の学生	小学校、特別支援学校、中学・高等学校国語科教員志望のうち、いずれかの校種の教員志望の学生
学生の選考プロセス	(大学内での選考) ↓ <面接> ↓ 奨学金給付対象者に採用	(大学内での選考) ↓ <書類選考> <選考委員会による面接> ↓ 10名程度を選出・決定し、奨学金給付対象者に採用

2) 申請の際に必要な書類

「推薦依頼大学」は、第1推薦枠、第2推薦枠それぞれの対象者の申請の際に、次に掲げる書類①～⑦(②③⑤は本人、①④は大学が記入)を当財団事務局に提出いただきます。

※各書類の様式については、当財団から各推薦依頼大学に提供します。

3) 提出書類

- ① 奨学生候補者申請書（様式1）
- ② 奨学生願書（各対象者／様式2）
- ③ 個人情報取り扱いに関する同意書（各対象者／様式3 学生用）
- ④ 個人情報取り扱いに関する同意書（各対象者／様式4 大学用）
- ⑤ 課題文（テーマ、字数、書式は書類に記載されています）（各対象者／様式5-①及び様式5-②）
- ⑥ 推薦書（本人の在学する大学学長または学部長の推薦書）（各対象者／様式6）
- ⑦ 成績証明書（1年次の学生は高校、2年次以上の学生は大学の成績証明書）
(各対象者)

4) 提出方法

- ① 受付期間：2018年5月7日（月）～6月20日（水）
※6月20日（水）当日消印有効
- ② 提出方法：書類を角2封筒（240mm×332mm）に入れ、「簡易書留」郵便にて下記まで送付してください。
- ③ 書類送付先：（公財）博報児童教育振興会 博報教職育成奨学金 奨学生募集係
〒115-8691 日本郵便株式会社 赤羽郵便局 私書箱 48号
※当財団に提出された書類は、原則として返却しません。

5) 関連するスケジュール

- 6月20日（水）・・・ 「推薦依頼大学」からの第1推薦枠、第2推薦枠の申請締切
- 7月8日（日）予定・・・ 第1推薦枠学生の面接（東京で実施予定）
- 8月12日（日）・・・ 第2推薦枠の面接及び選考実施（東京で実施予定）
- 8月17日（金）予定・・・ 「推薦依頼大学」に採用者決定通知
採用者は誓約書等、必要書類一式を財団に提出
- 8月31日（金）予定・・・ 新入生歓迎オリエンテーション（予定）

※遠方から面接及びオリエンテーションに参加する場合は、当財団規定に基づき所定の交通費を支給します。

5. 奨学金の給付の方法

1) 給付の方法

- ① 奨学金の給付は、事前に申請・登録を行った本人名義の銀行口座に振り込む方法によります。
- ② 奨学金支給のタイミングは以下のとおりです。なお、給付の1ヶ月前に当財団事務局から大学に本人の在籍確認を実施させていただきます。

2) 初年度

- 9月初旬・・・授業料相当額 月額×6ヶ月分
(4月～9月分) 自宅外生特別支援費 月額×6ヶ月分 (自宅外生のみ)
- 10月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分
(10月～12月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)
- 1月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分
(1月～3月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)

3) 翌年度以降

- 5月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分
(4月～6月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)
- 7月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分を支給
(7月～9月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)
- 10月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分を支給
(10月～12月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)
- 1月初旬・・・授業料相当額 月額×3ヶ月分
(1月～3月分) 自宅外生特別支援費 月額×3ヶ月分 (自宅外生のみ)

6. 奨学金給付開始時の誓約

奨学金給付開始時には、以下について本人及び保証人に誓約していただきます。

- ① 教員になる強い意志を持ち努力を継続すること、大学在学中に、以下のいずれかの教職課程を修了し、教員免許状を取得すること。
 - ア. 小学校教員
 - イ. 中学校及び高等学校の国語科の教員
 - ウ. 特別支援学校教員
- ② 次年度の奨学金給付のために、毎年度末に成績証明書及び当財団の指定する報告書を在籍する大学を通じて当財団に提出すること。
- ③ 現在または将来のいつの時点においても、暴力団等の反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある者と一切の繋がりをもたないこと。教職を目指す者としての責任を自覚し、高い倫理観を持ち良識ある態度と行動を常に心がけること。
- ④ 奨学金用の銀行口座及び給付された奨学金を、自らの責任の下で管理し、給付された奨学金は学業に専念することを目的に、授業料・教材料等の学業及び必要とされる住居費や生活費のみに適切に使い、他に流用しないこと。
- ⑤ 休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに当財団に届け出ること。
- ⑥ 当財団が定めた書類等の提出を求められた場合は遅滞なく提出すること。
- ⑦ 博報財団こども研究所の学生研究員としての活動をはじめ、当財団の主催するオリエンテーション・交流会・研修会等に参加すること。

7. 奨学金給付の継続、休止、停止、廃止及び復活等

当奨学金制度の給付期間中の学生には、毎年度、奨学金給付継続審査を行った上で、給付の継続を決定します。

継続審査にあたっては、大学側で以下の手続きをお願いします。

- ① 対象となる奨学生の成績証明書及び報告書（様式は当財団から提供）を取りまとめ、別途定める指定期日までに当財団に提出。
- ② 対象となる奨学生に個別の面談を行い、「教員になる意志」「教員になるためにどのような努力を行っているか」を確認の上、当財団に奨学金給付継続願い（様式は当財団から提供）を提出。

また年度の途中であっても、奨学金継続にそぐわないと思われる場合は給付の休止・停止・廃止を行います。

1) 奨学金給付の休止・停止・廃止

- ① 提出書類及び届出事項を提出しない場合及びこれらに虚偽があった場合や、誓約事項への違約があった場合。
- ② 大学の学籍を失った場合。
- ③ 疾病のため成業の見込みがなくなったとき。
- ④ 休学、または長期にわたって欠席した場合。
- ⑤ 学業または性格行状などの状況に問題が生じた場合。
- ⑥ 教員になる意志がないと判断された場合。
(教員免許状を取得するために必要な単位・実習等を履修しない、もしくは単位取得ができなかった場合等)
- ⑦ 給付された奨学金の目的外への流用や奨学生本人以外の者による奨学金口座及び奨学金の管理または使用が認められた場合。
- ⑧ その他、奨学金の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の給付を不相当と認めた場合。

2) 奨学金給付の復活

奨学金の支給を休止または停止された者が、大学を通じその復活を願い出たときは、奨学金の支給を復活することがあります。

8. 海外短期留学支援制度

将来、優れた教員になるための経験として役立つと思われる海外短期留学や海外研修等については、奨学生の申請と大学からの推薦により、事前申請・事後報告で下記を支給します。ただし観光を主目的とする活動は除きます。

- ① 渡航費（アジア地域5万円・その他地域10万円／一律）
- ② 留学・活動費（5万円／月）

※累計100万円までを上限に、奨学期間中回数制限を設けずに申請できます。

ただし1回の留学・活動で支給する金額は、50万円を上限とします。
※海外短期留学支援の申請は、必ず大学を通じて行うこととします。

以上

<2018年度奨学生募集についての問合せ先>

公益財団法人 博報児童教育振興会 奨学金事務局

担当：吉田 黒野

TEL: 03-5570-5008

メール：hakuho.shogaku@hakuhodo.co.jp

※学生から直接の問合せは受けません、必ず大学を通して問合せをお願いします。

奨 学 生 願 書

公益財団法人 博報児童教育振興会 御中

貴財団奨学生にご採用くださいますようお願いいたします。

フリガナ			性 別	生 年 月 日	
氏 名			男 女	西 暦 年 月 日	
フリガナ					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 写真を貼る位置 1. 縦 36~40mm 横 24~30mm 2. 本人半身胸から上 3. 裏面にのりづけ 4. 裏面に氏名記入 </div>
本人現住所	〒 —		TEL. — —		
	E-mail	携帯電話番号			
フリガナ					
保証人住所	〒 —		TEL. — —		
	氏 名		続 柄		
国 籍					
在籍大学	大学名・学部・学科・課程・専攻・年次を記載ください。 <hr/> 入学 平成 年 月 ~ 卒業見込 年 月 (最短年限)				
志望校種	※該当するものに○を付けてください。 1. 小学校教員 2. 特別支援学校教員 3. 中学・高等学校国語科教員				
大学院の進学希望	※該当するものに○を付けてください。 1. 学部修了後に直接進学希望 2. 教員の実務経験を経て進学希望 3. 希望なし				
通学の住居	※該当するものに○を付けてください。 自 宅 自 宅 外 () ※自宅外 例：賃貸住宅、アパート、下宿、学生寮、親戚宅				
授業料免除制度	※該当するものに○を付けてください。 1. 授業料免除対象者 2. 授業料免除申請中 3. 利用予定なし				

個人履歴		
学 歴	<p>年 月 _____ 中学校卒業</p> <p>年 月 _____ 高等学校 _____ 科入学</p> <p>年 月 _____ 同 校 _____ 卒業</p> <p>年 月 _____</p> <p>年 月 _____</p> <p>年 月 _____</p> <p>年 月 _____</p> <p style="text-align: center;">※社会人経験がある方はそれも併せて記入して下さい。</p>	
学内 活動 実績		学外 活動 実績
資格 等		
趣味		特技

当財団 記入欄			
選考決定	年 月 日	決定通知	年 月 日
		給付終了	年 月 日

博報教職育成奨学金制度に関する個人情報の取り扱いについて

公益財団法人 博報児童教育振興会

公益財団法人博報児童教育振興会（以下、当財団と称す）は、当財団の奨学生募集への応募から、選考、採用および採用後の奨学金給付事務手続きや連絡通信など当奨学金制度運用に関する手続き全般において、個人情報のご提供をお願いしております。当財団における個人情報の取り扱いは、下記の通りとさせていただきますので、本書の内容を予めご同意いただいた上で、ご提供いただきますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の取得

当奨学金制度の奨学生に応募する学生は、奨学生の採用選考及びその後の奨学金制度運用全般に関し、必要な個人情報をご提供いただきます。

2. 個人情報の利用目的

当財団は、当該個人情報を奨学生選考及び奨学金制度運用全般に必要な範囲内で利用いたします。

当財団は、当該個人情報を本人の同意なく上記以外の目的で利用いたしません。

応募者の個人情報に関して奨学生として不採用の場合は当該選考業務終了後、奨学生として採用された場合は奨学金給付終了後に当財団にて適切な方法にて廃棄・削除いたします。

3. 個人情報の提供、委託

当財団は、以下に該当する場合を除き、本人の同意なく個人情報を第三者に提供、委託することはありません。

- ・前記2の利用目的達成のために必要な範囲内で、当財団が信頼に足ると判断した協力会社に業務を委託することが必要な場合
- ・選考委員会の委員が奨学生を選考するために必要な個人情報を扱う場合
- ・法令に基づく場合

4. 個人情報の安全管理

個人情報の漏洩等がなされないよう、適切に安全管理対策を実施いたします。

5. 個人情報に関わる内容に変更があった場合

遅滞なく、当財団奨学金事務局宛にご連絡下さい。

上記、了承しました。

平成 年 月 日

本人 : ⑩

保証人 : ⑩

※奨学生本人が未成年者の場合、保証人氏名を記載してください。

奨学生推薦書（大学作成）

公益財団法人 博報児童教育振興会 御中

_____立 _____大学
_____学部 _____学科
_____課程 _____専攻 _____年
推薦する学生 氏名：
学生の志望する校種：※該当するものに○を付けてください。 1. 小学校教員 2. 特別支援学校教員 3. 中学・高等学校国語科教員
推薦理由
所見記載者（担当指導教員） 所属： 氏名：
上記の者は、学業、人物ともに優秀で、教員になる熱意があり、貴財団の求める奨学生人材像に相応しいと認められますので推薦します。 平成 年 月 日 _____（大学名） 学長/学部長 _____ 職印

家 庭 調 査 書

申 請 者	所属	_____学群 _____学類 _____年次											
	学籍番号	_____			性別	男・女	現住所	〒 _____ TEL (_____)					
	フリガナ	_____					家族住所	〒 _____ TEL (_____)					
	氏名	_____											
家 族 及 び 所 得	就 学 者 を 除 く 家 族	続柄	氏名	年齢	職業	在職期間	勤務先名称	給与所得の収入金額 (税込)	給与所得以外の所得金額				
		父				年			万円	万円			
		母					年			万円	万円		
		父または母 死亡・離別の場合		時期 (年 月)		理由 (_____)							
		主たる家計支持者無職等の場合		時期 (年 月)		理由 (_____)							
						年			万円	万円			
						年			万円	万円			
						年			万円	万円			
						年			万円	万円			
	別 居 者 に ○ 印	就 学 者	続柄	氏名	年齢	学校名	設置者別	学校種別	通学別	控除額			
本人					筑波大学	国立		※自宅 自宅外	万円				
						※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円				
						※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円				
						※国公立 私立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自宅 自宅外	万円				
家 庭 の 特 殊 事 情	特別控除項目		控除有無										
	障害者がある世帯		※有・無		続柄 () 氏名 ()		手帳番号 ()		万円				
	その他												
本 人 の 状 況	家庭からの給付	月額 (千円)						認 定					
	アルバイト	月額 (千円)		内容 (_____)		総収入金額		①		万円			
	奨学金	受給中	月額 (千円)		団体名 (_____)		必要経費		②		万円		
		申請中	月額 (千円)		団体名 (_____)		特別控除額		③		万円		
	その他の収入	月額 (千円)		内容 (_____)		総所得金額		④=①-②-③		万円			
学 業 成 績	評 価	高等学校	5	4	3	2	1	平均値	収入基準額	世帯人数	人		
		大学 (院)	A	-	B	C	-			⑤	万円		
	修得単位数または科目数							家計充足率	⑥=④÷⑤×100				

(注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。
 2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票(写)を添付すること。
 (父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書(写)。失業者は雇用保険受給資格者証(写)。
 3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書(写)等を添付すること。
 (父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)
 4. 「家庭の特殊事情」欄について、障害者のいる世帯については障害者手帳(写)、その他については証明するものを添付すること。
 5. 「学業成績」欄については、1年次生(編入学生を含む。)にあっては出身学校の成績を記入(科目数で平均値を算出)し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にあっては、前年度までの成績(修得単位数で平均値を算出)を記入し、成績証明書を添付すること。